

「ロータリー綱領の変遷」

2011.12.7 高萩 RC ロータリー情報・研修委員会

20 世紀初頭のアメリカは、資本主義の長所と短所が極端に表れ、周囲にいる同業者はすべてがライバルという環境の中で、如何なる手段を駆使しても大金を儲けたものが成功者ともてはやされたシカゴで、信じあえる友人を求めて、「定例の会合」と「一人一業種制」の原則をとり入れた新しいクラブがスタートしました。その二つの原則はロータリークラブを成立させるための条件で、最近まで大切に守られてきました。

人が集まり、組織が出来れば、当然のことながら、その理念や目的および規則と言ったものが必要になってきます。現在のクラブ定款・細則およびロータリアンがその拠り所としているロータリーの綱領(=目的)はどのようにして定められたのでしょうか。今回は、その経緯について纏めてみました。

(1) 1905 年 2 月に創立されたシカゴ RC は、一周年を控えた 1906 年 1 月シカゴ RC の定款を決定。

起草委員に任命されたのは、ポール・ハリス、マックス・ウォルフと保険業のチャールズ・A・ニュートンの 3 名。

<シカゴ RC 定款の中の RC の目的>——定款は 7 条と細則は 12 条からできており、定款の第 2 条の次に 2 項目が RC の目的を表している。

1. 本クラブ会員の事業上の利益の増大
2. 通常社交クラブに付随する親睦およびその他の特に必要と思われる事項の推進

会員の相互扶助と親睦がロータリーの目的で、親睦は社交団体の共通的性格ですから、RC の特質は会員相互扶助にあると言ってもよいでしょう。これをロータリーの「互惠主義」と呼んでいる人もいます。会員の相互扶助、互惠主義とは具体的にどういうことかということ、これは会員相互の取引を義務づけ、例会で会員同士の取引額や斡旋を報告していました。会員が石炭を欲しいといえ、シルベスター・シールから買い、洋服を仕立てたいときには、ハイラム・ショーレから作るといったように、会員相互が親しい付き合いの中で、しかも原価での取引をしていました。

しかしながら、これに対して反省が与えられたのが、「ドナルド・カーター事件」です。2 代目会長アル・ホワイトやフレデリック・トウィードが友人の弁理士ドナルド・カーターにロータリーの入会を進めたところ、クラブの目的が互惠主義であることの説明を聞いてカーターは即座に入会を断りました。その理由は、「この種の活動はクラブ内部の利益交換に過ぎず、対社会的意義に欠けているからで、これだけに終始するクラブの将来性はなく、また意義も認められない」ということでした。

この話を聞いたポール・ハリスは、ロータリーを次の段階へステップ・アップすることを考えていたので、この事件を好機と捉えて、ロータリーの在り方を転換することにし、直ちに定款改定を提案し、その年のうちに社会的奉仕活動を示唆する次の項目を付け加えることにしました。

3. シカゴ市の最大の利益を推進し、シカゴ市民としての誇りと忠誠心を市民の間に広める

ここに始めてロータリーは、対社会的目的を取り入れました。

その後各地のクラブは成立時に、シカゴ RC の定款をそのまま規定し、3 項目目のシカゴ市は所在都市名に置き換えられて使われました。

(2) 1910年全米ロータリークラブ連合会が結成された時、連合会に次の5項目からなる綱領が採択され、ロータリーの拡大は連合会の目的になりました。

<全米ロータリークラブ連合会綱領>

1. アメリカ全土に加盟するロータリークラブを結成することによって、ロータリーの原則を拡大発展させること
2. アメリカ全土の加盟ロータリークラブの業務と原則を統一すること
3. 市民としての誇りと忠誠を喚起しかつこれを奨励すること
4. 進歩的で尊敬すべき商取引の方法を推進すること
5. 加盟ロータリークラブの個々の会員の事業上の利益を増大すること

この綱領で職業上の道義昂揚（上記綱領の4）に着目したのは一つの進歩でした。

(3) 1912年3月にカナダのウイニペックRCが認証された後、全米ロータリークラブ連合会は国際ロータリークラブ連合会と改称され、その時に綱領は次の4項目に纏められた。また、同時に各クラブに対する共通の定款が必要となり、次の5項目の目的を持った模範的クラブ定款が承認され、当初の互惠主義の条項は廃止され、奉仕への傾斜が見られます。

<国際ロータリークラブ綱領>

1. ロータリーの原則を標準化し、全てのロータリークラブが地元の事情に適応する範囲で、それを採択するよう奨励すること
2. 世界の全ての商業中心地にロータリークラブを結成するよう奨励推進すること
3. 既存のロータリークラブの活動と、在籍する会員及び地域社会に対するクラブの価値を研究し、その結果得られた情報を全てのロータリークラブに明示すること
4. 広い友愛の精神と、各国各都市の事業及び専門職種に従事するロータリアンと、加盟クラブの間の利益の調和を推進すること

<模範的RC定款の中のRCの目的>

1. すべての合法的職業は尊重されるべきであるという認識を深め、各会員の職業を社会に対する奉仕の機会を提供するものとして品位あらしめること
2. 事業及び専門職種の道徳的水準を高めるよう奨励すること
3. 構想や事業運営方法の交換によって各会員の能率を増進すること
4. 奉仕の一つの機会として、また成功への道として、情理ある交友関係を推進すること
5. 公共の福祉に対する各会員各自の関心を促し、かつ市の発展のために他の人々と協力すること

(4) 1915年サンフランシスコ大会で、国際ロータリークラブ連合会の綱領と標準クラブ定款の両方の改正が行われました。

<国際ロータリークラブ連合会の綱領>

1. ロータリーの原則及び活動を標準化し、普及すること
2. 世界のすべての商業中心地にロータリークラブを結成するように奨励、推進、監督すること
3. 既存するロータリークラブの活動と、在籍する会員及び地域社会に対するクラブの価値を研究し、その結果得られた情報を全てのロータリークラブに明示すること
4. 偏見のない親睦の精神をロータリアン同士及びロータリークラブ間に推進すること

<標準クラブ定款>は、一部条文の整理等がなされ、目的は5項目から6項目に変更されました

1. すべての合法的職業は尊重されるべきであるという認識を深め、各会員の職業を社会に対する奉仕の機会を提供するものとして品位あらしめること

2. 事業及び専門職務の道徳的水準を高めるよう奨励すること
3. 構想や事業運営方法の交換によって各会員の能率を増進すること
4. 奉仕の一つの機会として、また成功への道として、情理ある交友関係を推進すること
5. クラブの地域社会の公共の福祉に対するクラブ会員の関心を高め、かつ、市、社会、商工業の発展のために他の人々と協力すること
6. 同僚や社会一般のために奉仕したいという意欲を起こすよう会員を鼓舞すること

(5) 1918年カンサスシティ大会で、国際ロータリークラブ連合会の綱領に、1915年のクラブ定款の中のRCの目的を挿入する努力が見られ、**綱領**は次のように書き換えられました。

<国際ロータリークラブ連合会綱領>

1. 世界中の全ての商業中心地にロータリークラブを結成するよう奨励し、推進し、監督すること
2. 地方的活動ではなく、全加盟ロータリークラブの業務及び活動を調整し、標準化し、かつ全般的に指導すること
3. 国際連合会自身の活動を通じ、また、加盟ロータリークラブを通じて次の事項を鼓吹し育成すること
 - (イ) 実業及び専門職種における高い道徳的水準
 - (ロ) 全ての尊敬すべき事業の基礎としての奉仕
 - (ハ) 地域社会の市民、商業、社会の繁栄および道徳の高揚に対する全ロータリアンの積極的関心
 - (ニ) 成功を助け、かつ奉仕一つの機会として広範な交友関係の増進
 - (ホ) ロータリアンの能率と有用性を高める手段として、構想および事業運営方法の相互交換
 - (ヘ) 全ての合法的職業は尊重されるべきであるという認識を深め、各ロータリアンの職業を、社会への奉仕の機会を提供するものとして品位あらしめること
4. 専ら全ロータリアンのみの使用と利益のために、国際ロータリーの徽章、その他の記章を創案し、保存すること

この改正によって、ロータリーの職業奉仕を明確にし、ロータリーの徽章を設定することが決定した。

(6) 1919年ソルトレイクシティ国際大会では、標準RC定款第2条の中のRCの目的が改正され、1918年国際RC連合会が採択した第3条中に列記された綱領の文句をそのままRC定款第2条のRCの目的の中に加えました。

(7) 1921年エジンバラ大会で綱領の4.を5.とし、新たに4.を採択しました。

<国際ロータリークラブ連合会綱領>

4. ロータリーの奉仕の理想に結ばれた、あらゆる国の実業人と専門職業人の親交を通じて国際間の平和と親善の推進に助力すること。

ここで初めて、ロータリー活動の中に国際平和と親善の推進に努力することを取り入れました。

(8) 1922年に国際ロータリー連合会は国際ロータリーと改称され、国際ロータリー定款もクラブ定款も同一綱領を定めることになり、この時以降設立される各ロータリークラブは**標準クラブ定款**の

採択を義務付けられ、また、**綱領は次のように改正**されました。(これ以降の分の標準クラブ定款について資料が見つけれませんでしたので、定款の条文は省略します。)

<ロータリーの綱領>

ロータリーの綱領は次の事項を奨励且つ育成する

1. 全ての尊ぶべき事業の基礎として奉仕の理想
2. 実業及び専門職業の道徳的基準を高めること
3. ロータリアン全てがその個人、職業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること
4. 奉仕の機会として知り合いを広めること
5. あらゆる有用な職業は尊重されるべきであるという認識を深めること、そしてロータリアン各自が職業を通じて社会に奉仕するためにその職業を品位あらしめること
6. ロータリーの奉仕の理想に結ばれた実業人と専門職業人の世界的親交によって、理解、親善と国際間の平和を増進すること

(9) 1927年オステンド大会において綱領6. にあるロータリーという言葉が削除しました。

6. は「奉仕の理想に結ばれた実業人と専門職行深の世界的親交によって理解、親善と国際間の平和を増進すること」となりました。

(10) 1935年メキシコシティ大会では、1927年のオステンド大会での目標設定プランにより四大奉仕の原則が決定したことから、四大奉仕に対応した**4項目の綱領**に整理されました。

<ロータリーの綱領>

ロータリーの綱領は、尊ぶべき事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある：

1. 奉仕の機会として知り合いを広めること；
2. 実業及び専門職業の道徳的水準を高めること；あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること；そしてロータリアン各自が、職業を通じて社会に奉仕するために、その職業を品位あらしめること；
3. ロータリアン全てが、その個人生活、職業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用すること；
4. 奉仕の理想に結ばれた、実業と専門職業人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

(11) 1951年アトランティック・シティ大会において RI 定款および標準 RC 定款が改正され、綱領は今まで複数形の **Objects of Rotary** が **Object of Rotary** の単数形に改められ、**4項目からなるロータリー綱領**が、本文と4項目の付随項目となって、**現在の綱領に変更**されました。

(現在の「ロータリー綱領」の日本語訳は1989年に改訳され、今日に至っています。)

[現在のロータリーの綱領]

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある：

第1 奉仕の機会として知り合いを広めること：

第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること：

あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること：

そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること:

第3 ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること:

第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

(12) <現在のロータリーの綱領について解説>

ロータリーの綱領は、二つの部分から成り立っています。

まず本文ですが、企業ならばその根底に通常は利益獲得を置くところですが、ロータリーですから当然そこに奉仕を置き、それがロータリーの中心概念となります。

(ロータリーの綱領はロータリーの目的と日本語訳を変えれば、もっとはっきりと理解できるでしょう)

ロータリーは一言でいえば何か?を書いた部分です。すなわちロータリーを定義したものです。

「有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項目を鼓吹育成することにある:」

以下の4項目はロータリアンが綱領を成就する4分野が説明されています。

綱領付随項目第1「奉仕の機会として知り合いを広めること」(クラブ奉仕)とありますが、その持つ意味は生易しいものではありません。「心の友を得、持って奉仕の契機となすべきこと」と訳した方が分かりやすいのではないのでしょうか。

ロータリークラブには、同業者排除の原則、言い換えれば一人一業種会員制と例会出席義務の原則、この二つがロータリークラブの核になる基本原則です。その一人一業種で選ばれた代表的な職業人が、その良質な思考と良質な心を持って週1回の例会に集まり、親睦のうちに相和し友愛と信頼を深め、心の友を得ると同時に奉仕の心を養いあげて、世のため人のためにとというのがロータリーの発想の原理的パターンです。このことが、心の友を得、奉仕の契機となすべきことにあたります。

もう少し掘り下げて、良質な思考、良質な心とは一体どんな思考、どんな心でしょうか。

ロータリアンは、それぞれ異なった業種を持つ職業人です。そのロータリアンが、企業経営に専念することによって、いろいろな悩み、苦しみ、試行錯誤を重ねながら、自己の職業について信念と企業経営哲学を持つに至ります。同業者排除の原則によって、同業者に邪魔されることなく、開放的にそれぞれの他の職業人とその思考、心の交換がされます。それによって自己の企業を高め、企業の根底に奉仕を置くべしとする職業のあるべき姿を見出すことができるのです。いうまでもなく思考、心の交換は例会出席によってなされます。互いの心を磨き、心の向上に役立ち、奉仕の契機になること、これがロータリーの親睦です。そしてこれが、綱領の補強原則第1になっています。

綱領の付随項目第2は、次の三つの部分から成っています。

- ① 互いに衆知を集めて企業の倫理的規準を高めること。
- ② 各職業は尊重されるべきであるという認識を深めること。

③ 各自が職業を通じて社会に奉仕するため、職業を品位あらしめること。

先ず、③から説明すると、「自己の職業をもって天職と心得るべきこと」と言い換えることができます。天職という言葉には若干宗教的な響きがありますが、ここでいう天職とは、自分の私利私欲のためだけに企業経営をするのではなく、世のため人のためにもしているのだという自覚を持つこと、そうすることによって誇りが生まれてきて、企業経営に品格が出てきます。このことが自己の職業をもって天職と心得るべきことになります。

②は「職業に貴賤なしとの自覚を深めること」とした方が理解しやすいと思います。自分の職業は自分にとって天職であり、相手の職業は相手にとって天職です。天職と天職の間に価値の相違がある筈がありません。どんな職業にも私的利潤を追求すると同時に、世のため人のためになる契機をはらんでいます。そういう自覚を持てば、如何なる職業観にも上下の区別はありません。すなわち職業に貴賤なしということです。

① は、付随項目第1で述べた親睦論と連結関係になっていますのであえて説明するまでもないでしょう。

以上2項を纏めてみると、自己の職業を自己の私的利益追求の手段でなく、世のため人のためにも行っているという自覚と合わせて、社会的責任をも自覚し、職業を天職と考え、職業に貴賤なしとの認識を深め、そのような職業人が例会に集まり、親睦の中に心を磨き、切磋琢磨することにより、企業の倫理的規準を高めていくことです。

付随項目**第3**は、「ロータリー実践一般に関する原則」です。付随項目第1、第2で心が出来上がったら、その心をもって全ての生活を実践しなさいとここで言っています。すなわち奉仕の実践です。ロータリアン一人一人がその家族生活、職業生活、地域社会生活に奉仕の心を実践するよう言っています。ロータリーでは理念なき実践は奉仕の実践とは言いません。ロータリーの根本精神は奉仕の理想にあります。従って、この奉仕の理想は我々の一切の生活の中に顕現されなければなりません。すなわち、一切の生活の中に奉仕の理想が適用されるということよりは、一切の生活が奉仕の理想の中に没入している姿が理想的です。奉仕の理想の中に、個人生活も職業生活も地域社会生活も没入すればよいのです。自分の心を奉仕という水の中にどっぷりと付けて、寝ても覚めても奉仕奉仕といわなくても。心が全てその状態になっていれば、自分の行動が全部奉仕の実践につながるのです。

最後に付随項目**第4**ですが、これはまさしく「国際奉仕に関する実践」を著しています。コミュニティーサービスを拡大していくことによって、終着点は全世界ということになります。すなわち、ロータリーの奉仕の哲学を突き詰めていくと人類平等の思想を広め、戦争再発を防止し、人類の平和と繁栄に資するという大変重要な要素を自覚します。

一般的にロータリーの綱領として、**第1**で奉仕の心を作る規定、**第2**は奉仕の心の内容の規定、**第3**は奉仕の実践の規定によって完結するのですが、ロータリーは奉仕の心を提唱するあまりに、心というものが地域社会の延長線上に、国際奉仕、世界社会を取り入れることができる。その結果、ロータリーは第1次世界大戦を契機に、国際奉仕の分野を開発したのです。そしてロータリーの奉仕哲学を突き詰めていくと、ロータリーの国際奉仕というものは人類平等を広め、それをもって戦争の再発を防止し、人類の平和と繁栄に寄与するということを自覚するに至ったのであります。これは「ロータリーの奉仕の世界」の終着点であります。そこで何とかしてこれを綱領に入れておく必要があると考え、1921年エジンバラ国際大会において国際奉仕が唱えられ、付随項目**第4**として付け加えられました。